



挑戦 アンダー2,000 みえ

チャレンジ

労働災害 2,000人未満を目指して! 三重労働局

三重労働局では、あってはならない「死亡災害」ゼロと休業4日以上（重篤な）死傷災害2,000件未満を労使一体となってめざします。

フェーズ1 年間安全衛生管理計画の作成と確実な実施

フェーズ2 チャレンジアンダー2,000 みえ推進トライアル

フェーズ3 交通労働災害防止

フェーズ4 S T O P ! 転倒災害

フェーズ5 機械災害（はさまれ、巻き込まれ災害）防止

フェーズ6 墜落・転落災害防止

フェーズ7 熱中症防止

フェーズ8 腰痛防止

フェーズ9 労働災害と働き方改革

フェーズ10 過重労働防止（脳心臓疾患、精神疾患の防止）

労働災害防止と働き方改革

労働災害は人命尊重の観点から本来あってはならないものです。企業経営の観点からも労働災害は多大な災害コストを発生させ労働生産性を阻害するものです。一方、『安全第一』を実践する企業では、安全・安心な職場環境と労働者の士気の向上が相まって、労働生産性を向上させています。

経営首脳者は労働災害防止を働き方改革の一環として捉え、強いリーダーシップのもと、適切な安全衛生管理計画に基づく自律的な安全衛生活動を展開することが期待されています。

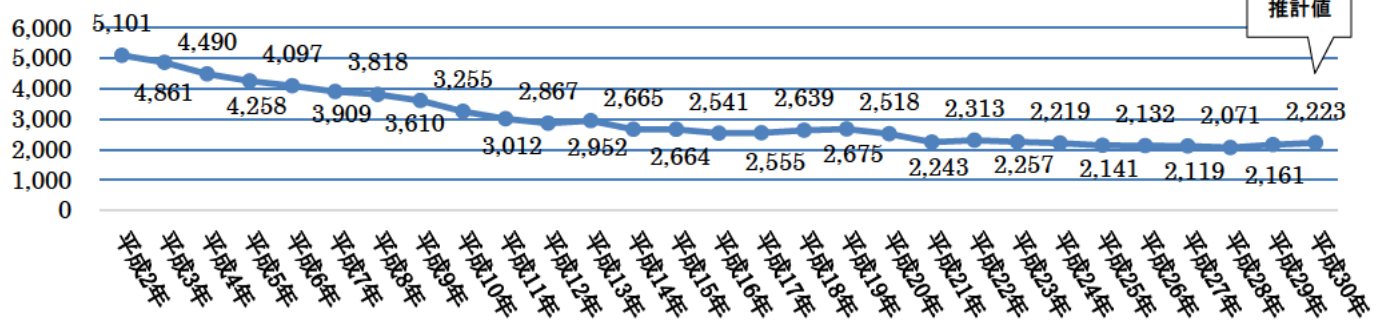
休業4日以上の死傷者数 2000人未満をめざして

県内の休業4日以上の死傷者数は、昭和55年（1980年）の7,762人をピークに着実に減少し、平成12年（2000年）には3,000人を下回ることとなりました。

しかし、その後平成29年まで18年間2,000人を下回ることができず、三重労働局第13次労働災害防止計画（平成30年度～34年度）では、計画期間中の早い時期に「**アンダー2,000**」を達成することを目標としました。

労働災害の増加に歯止めをかけ、平成31年中に死傷者数2,000人未満を達成するため、今般、『**チャレンジ アンダー2,000 みえ**』推進運動を県内に広く展開します

県内の労働災害の推移（休業4日以上の死傷者数）



『チャレンジ アンダー2,000 みえ』推進運動

- 三重労働局ホームページ (<https://isite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyok/>) に専用コーナーを設けて、本表紙のフェーズ1～10のテーマに関し、労働災害防止に役に立つ情報を毎月掲載します。
なお、専用コーナーは本年1月開設予定です。
- 安全管理者等実務担当者を対象に『**チャレンジ アンダー2,000 みえ**』推進大会（仮称）を本年7月2日（月）に三重県総合文化センター フレンテみえで開催します。大会は安全衛生専門家による講演、企業の事例発表などを予定しています。
なお、詳しい大会要項はホームページ等でご案内します。
- 一定期間の無災害を目指して、平成31年（度）年間安全衛生管理計画を策定・運用する事業場が参加する『**チャレンジ アンダー2,000 みえ**』推進トライアル（仮称）を実施します。
また、期間中無災害を達成した事業場はホームページで紹介する予定です。
なお、詳しい募集要項はホームページでご案内します。